

個別指導の 改善を求めて

詳細報告

4

関東信越11保険医協会・保険医会と関東信越厚生局との懇談

本紙6月号に引き続き、昨年12月14日に行った関東信越各保険医協会・保険医会と関東信越厚生局（本局）との懇談の詳細を紹介する。

※下線部は事前提出の要請書に記載した質問と、それに対する回答。下線がない部分は要請書にはなかった追加の質問と意見交換（以下、**協**：協会側発言、**厚**：厚生局側発言）を行った。事前に提出した改善要請書への回答と当日行われた意見交換についてあわせて掲載する

取り調べのような言動は厳に慎むこと

協 指導は「懇切丁寧に」行うこととし、指導医療官や事務官は暴言や取り調べのような言動は厳に慎むこと。

（理由） 個別指導は任意の行政指導であり、また指導大綱においてもその方針は「懇切丁寧に」行うとしている。かつてほどではないが、未だに指導医による暴言や、指導放棄とも取れる発言がある。また事務官がルールの不理解を徹底追

及し、「事実確認が必要」などと中断するケースもある。個別指導はあくまで指導であり、「事実確認」をする検査の場ではない。このような言動は厳に慎むこと。

厚 指導大綱に基づき適切・丁寧な指導を実施していきたい。

協 指導医の言動が、弁護士がいる時といない時とで大きく違うことがある。懇切丁寧に行うのが指導。指導医に対する指導（研修）を厚

生局でやることは考えていないのか。またある県の歯科は最近、再指導率が極めて高くなっている。

厚 関信越厚生局管内では指導医と指導を担当する事務官については、いろんな場面で懇切丁寧な指導をするよう研修等を行っている。指導医が診療報酬について熟知をしていることは当然必要だ。指導方法の平準化は必要かとは思う。関信越管内で会議や研修等を通じ

て懇切丁寧な指導とともに、指導の平準化のあり方について話していきたい。

協 中には療養担当規則を理解していない指導医もいる。間違った指導をする指導官はだいたい少なくなったが、余りにも高齢な指導医や現場を知らない指導医は辞めてもらいたい。怒鳴る云々は人権侵害になるので徹底してほしい。